

一般質問通告一覧表

日付	発言者順序 【質問方式】	発言の要旨
平成 28年 9月 14日 (水)	1 松本 守夫 【一問一答】	1 本年度「市長施政方針」について
	2 成田 智樹 【一問一答】	1 災害対策について 2 東京オリンピック・パラリンピック「文化プログラム」について
	3 吉波 伸治 【一問一答】	1 学研高山地区第2工区のまちづくり検討について
	4 下村 晴意 【一問一答】	1 B型肝炎・ロタウイルス予防接種について 2 家庭教育支援チームについて
15 日 (木)	5 竹内 ひろみ 【一問一答】	1 子どもの貧困対策とひとり親家庭の支援について
	6 恵比須 幹夫 【一問一答】	1 発達障害者支援法の改正と対応について 2 ナラ枯れ対策について 3 産業廃棄物の適正処理について
	7 樋口 清士 【一問一答】	1 指定管理者制度の運用について
	8 久保 秀徳 【一問一答】	1 義務教育費無償化の拡充と当面の負担軽減措置について
	9 浜田 佳資 【一問一答】	1 学研高山地区第2工区まちづくりの進め方について 2 交通費助成制度の検討について
16 日 (金)	10 塩見 牧子 【一問一答】	1 生駒山麓公園の指定管理業務等について

平成28年8月31日

生駒市議会議長

中谷尚敬 殿

生駒市議会議員

松本守夫



発言通告書

次のとおり通告します。

平成28年8月31日
午後4時22分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	本年度「市長施政方針」について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
	本年度「市長施政方針」について
質疑・質問の要旨	
平成２８年市議会３月定例会で、市長は所信と新年度の主な施策の概要を明らかにされました。『市長就任以来、教育、子育て支援、環境施策を始めとする様々な重要施策に取り組んでまいりました。』と、今までの実績を説明され、 『このような取組を更に発展させ、平成２８年度は、市長就任以来の目標である「みんなで創る、日本一楽しく住みやすいまち」の実現に向け、予算、人事、組織、施策、全ての面で取組を本格化してまいります。』と、決意を述べられています。　しかも冒頭の市政運営の基本方針として、い の一番に“日本一”の実現を掲げられたのであります。 このように方針として、生駒での住みよさ、楽しさを“日本一”に、という壮大かつ明確な目標を掲げ、誇れるビジョンを示すことは、大変重要なことだと思います。　“官”であれ“民”であれ組織を率いるリーダーが、向かうべき目標をはっきり設定し、みんなが一丸となって、目標を共有し、主体的に協働しながら達成しようとするところに活性化された組織が生まれると言われています。 また同時に、生駒市民にとっても、どのように楽しい、どのような住みよいまちになるのか、またどのような“日本一”のまちづくりが出来るのか、大いに期待を膨らませていることと思います。 そこで、平成２８年度も６ヶ月が経ち、折り返し地点に来ているこの時期に、この目標への取組状況及び進捗状況をお尋ねいたします １． “日本一楽しく住みやすいまち「生駒」”を実現するための庁内体制を構築されていると思いますが、どのような考えに基づいてなされたのか。また、現時点において、どのように評価されていますか。 ２． 何をどのようにして“日本一楽しく住みやすいまち「生駒」”を達成しようとしているのか、その具体策と進捗状況をお伺いします。	

3. 『みんなで創る日本一楽しく住みやすいまち「生駒」』と述べられていますが、市役所内外で、どのようにみんなを巻き込み、みんなと協働されているのでしょうか。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成28年 9月 5日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

成田 智樹 (印)

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成28年 9月 5日
午後2時00分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 () ・ 一括質問方式 ・ 一問一答方式 () ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	災害対策について
2	東京オリンピック・パラリンピック「文化プログラム」について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	災害対策について
質疑・質問の要旨	
9月1日は『防災の日』です。多数の死者・被災者を出した1923年の関東大震災の教訓を後世に伝えるとともに、本格的な台風シーズンを前にして自然災害に対する認識を深め、防災体制の充実と強化を期すために制定されたものです。 今月11日には、東日本大震災発生からちょうど5年半が経過しましたが、復興はいまだ道半ばです。また、震災以後も紀伊半島豪雨災害、伊豆大島や広島島の土砂災害、熊本地震など大規模災害は頻発し、過去5年の激甚災害指定は25を数えます。 先月30日、台風10号が気象庁が統計をとり始めてから初めて東北地方の太平洋沿岸部から上陸したことにより、多数の死者が出るなど、いつどこで大規模災害が発生しても想定外ではすまされません。 災害に備え、本市における市民の生命と財産を守る防災・減災対策について質問いたします。	
1 被災者台帳「被災者支援システム」の運用について 被災者台帳とは、災害が発生した際に、被災者の支援を総合的かつ効果的に実施するための基礎となる台帳であり、災害対策基本法第90条の3第1項において、市町村の長が作成することができるとされています。 被災者台帳の作成により、被災者の状況を的確に把握し、迅速な対応が可能となる他、被災者が何度も申請手続きを行わなければならない事態の防止など、「支援漏れ」や「手続きの重複」をなくし、被災者の負担軽減が期待されるものです。このため近年、東日本大震災をはじめ、災害が多発するなか、被災者台帳の作成についての認識が高まりつつありますが、取組は必ずしも進んでいません。 こうした実態をふまえ、内閣府（防災担当）では、平成26年4月1日時点において、全国の全市区町村を対象に被災者台帳の作成状況等に関する調査（作成実績及び今後の作成予定、作成システム導入市区町村の先進事例及	

び導入予定市区町村への支援等）を行い、平成 26 年度被災者台帳調査業務報告書としてとりまとめています。

この報告書において、被災者台帳の先進事例のひとつとして「被災者支援システム」が取り上げられています。同システムは 1995 年の阪神・淡路大震災で壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発したシステムで、現在、地方公共団体情報システム機構（J-L I S）の「被災者支援システム全国サポートセンター」において、全国の地方公共団体に無償で公開・提供されています。

このシステムの最大の特徴は、家屋被害ではなく、被災者を中心に据えている点です。住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、これをもとに罹災証明書の発行、支援金や義援金の交付、救援物資の管理、仮設住居の入退去など被災者支援に必要な情報を一元的に管理します。これによって被災者支援業務の効率化はもとより、正確性及び公平性を図ることが可能となるもので、本市においても H23 年度に導入されています。

しかしながら、昨年の広島土砂災害や今般の熊本地震においては、システムが導入されていたにも関わらず、導入後の運用が適切になされていなかったため、発災直後に適切に使用できなかったとの事例が発生、報告されています。

- ① 内閣府の平成 26 年度被災者台帳の作成状況等に関する調査について、本市はどのように回答したのか。
- ② 本市は、「被災者支援システム」導入から約 5 年が経過すると推測するが、災害発生後、迅速に使用可能となる適切な運用は実施されているのか。そのための体制は構築されているのか。部門間及び職員間の情報共有化は図られているのか。
- ③ 同システムは避難行動要支援者関連システムとの連携も可能とのことだが、本市の災害時要援護者避難支援事業との連携はできているのか。

2 総合防災訓練について

本年 12 月に実施予定の総合防災訓練の内容は決定しているのか。

多くの市民に参加していただくための方策は検討しているのか。

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	東京オリンピック・パラリンピック「文化プログラム」について
質疑・質問の要旨	
この夏、ブラジル・リオデジャネイロではオリンピック、パラリンピックが開催され、日本選手をはじめ、世界中のアスリートたちの活躍や感動的なシーンに、家庭や職場、日本国中が盛り上がりました。現在開催中のパラリンピックが18日（現地時間）に閉幕すれば、世界中の目はいよいよ2020年東京大会に注がれることとなります。 4年後の大会の成否を左右する取組のひとつが「文化プログラム」です。リオ大会閉幕後から次の開催国において、4年間にわたり実施されるこのイベントは、オリンピック憲章の「スポーツを文化、教育と融合させ、生き方の創造を探究する」精神を具体化する取組と位置付けられています。 ロンドン大会（2012年）の例では、大会の4年前である2008年から、英国のあらゆる地域で、音楽、演劇、ダンス、美術、映画、ファッション等の多角的な文化や英国の魅力を紹介する文化プログラムが実施されました。 政府は、東京大会までに多くの人に参加できる文化の祭典を各地で実施する計画で、全国の自治体や文化芸術団体をはじめ、企業やNPOにも参加を募っています。様々なジャンルのイベントを通じ、東京だけではなく地方の魅力を世界に発信するまたとない機会となることが大いに期待されています。 1 政府及び大会組織委員会は、文化プログラム参加に向けた申請の受付を今秋にも開始する予定とのことだが、本市における取組は。	

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成28年9月5日

生駒市議会議長

中谷尚敬様

生駒市議会議員

吉波伸治



発言通告書

次のとおり通告します。

平成28年9月5日
午後4時20分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> （一括質問方式・ <u>一問一答方式</u> ）・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	学研高山地区第2工区のまちづくり検討について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	学研高山地区第2工区のまちづくり検討について
質疑・質問の要旨	
この質問では、学研高山地区第2工区を「第2工区」と略称します。 さて、先月の2日には「第2工区検討組織運営支援及びまちづくり検討業務」の受託候補者が決定され、また、同31日には第1回「第2工区まちづくり検討有識者懇談会」（以下、懇談会）が開催されました。いよいよ、「第2工区のまちづくり検討」（以下、まちづくり検討）が開始されました。そこで、以下、質問をいたします。 記 （1）「第2工区検討組織運営支援及びまちづくり検討業務」の受託候補者に（株）URリンケージ西日本支社を選んだ理由を含め、受託候補者の選定過程をお教えてください。 （2）懇談会の参加者は7人ですが、その参加者の選定基準をお教えてください。 （3）受託者を選定した公募型プロポーザルの仕様書によれば、受託者は、第2工区のまちづくり検討組織、すなわち、懇談会での意見での意見を基にまちづくり検討案を作成することを目的とするもので、業務期間は来年3月末までとなっています。一方、懇談会の開催期間はこの8月から1年間とのことです。ということは、受託者が作成する「まちづくり検討案」には来年4月以降に開催される懇談会で出された意見等は反映されないことになりますが、問題はないのでしょうか。 （4）懇談会のまちづくり検討は、今年2月に作成された「学研高山地区第2工区の将来のあり方」をたたき台にして行われるのでしょうか。また、リニア中間駅の誘致はどのように扱うおつもりですか。「生物多様性の保全による生態系サービスの供給源として第2工区を活用する」ことも検討対象とすべきと考えますがいかがですか。 （5）「まちづくり検討案」が懇談会で作成されたのち、これに基づいて「第2工区の土地利用計画」が策定される予定でしょうか。「まちづくり検討案」作成後に「第2工区土地利用計画」が策定されていくまでのおおまかなスケジュールをお教えてください。	

4

平成 28 年 9 月 5 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

下村 晴意 (印)

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成 28 年 9 月 5 日
午後 4 時 25 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	B型肝炎・ロタウイルス予防接種について
2	家庭教育支援チームについて
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	B型肝炎・ロタウイルス予防接種について
質疑・質問の要旨	
1、平成28年2月5日、厚生労働省の専門分科会は、0歳児を対象に、B型肝炎ワクチンを平成28年10月から定期接種化することを承認しました。 定期接種は、生後2，3，7～8ヵ月の3回実施します。母子感染予防のため出生直後に接種した場合は、健康保険が適用されるため、定期接種対象からは除外されます。 一方、病気などで0歳の間に接種できなかった場合は、特例として年齢に上限を定めず、いつでも接種できることになっています。 B型肝炎ウイルス（HBV）の感染が持続すると、肝硬変や肝がんになります。肝硬変や肝がんは大人の病気と思って色方が多いと思いますが、おとなでHBVによる肝硬変や肝がんて苦しんでおられる方たちの多くは、子どもの時、それも3歳児までに感染したためです。今、B型肝炎ウイルスによって肝がんになった人は、毎年6000人くらいの方がなくなっています。この方たちのほとんどが、HBVを持っている（キャリア）母親から子どものへの母子垂直感染（分娩時に感染）によるものですが、その他に父子感染などの家族内感染や感染経路がわからない場合もあります。最近では、保育園などでの感染もあり、3歳児までに集団生活に入る子どもたちが増えています。子どもたちがHBVに感染しても自覚症状はほとんどありません。HBVワクチンは肝硬変を予防し、肝がん予防ワクチンでもあります。先ほども述べましたが、3歳児までにHBVに感染するとキャリア化しやすいため、本来は3歳児までのすべての子どもたちにワクチン接種をすることが望ましいと思いますが、残念ながら0歳児のみでした。以上のことを踏まえ質問致します。 ① 厚生労働省の厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会では、定期接種化することに伴いまして、『致命率が高いこと、感染し、長期間経過した後には重篤になる可能性が高い疾病になることによる「重大な社会的損失」の防止を図る目的で行う』とされております。この「重大な社会的損失」とはどのようなことが考えられるかお聞かせください。 ② 今回の定期接種対象者は0歳児ですが、3歳までに感染するとキャリア化しやすいと言われております。キャリア化を防ぐためにも3歳児まで	

の予防接種を推進する必要があると考えますが、対応についてお聞かせください。

2、ロタウイルス予防接種について

ロタウイルス胃腸炎は、乳幼児に多く起こるウイルス性の胃腸炎です。先進国、発展途上国を問わず、罹患率が高いのがロタウイルスです。ほとんどすべての子どもが4～5歳までに感染します。日本でのロタウイルス胃腸炎の発症は冬から春に多く、主に生後3～24か月の乳幼児に起こりますが、ピークは生後7～15か月とされています。ノロウイルスなど、胃腸炎の原因となるウイルスはいろいろありますが、ロタウイルスは、主に乳幼児で重い症状を引き起こす原因となります。また、保育園や幼稚園、学校などで集団感染したりする、感染力がとても強いといわれているウイルスでもあります。

ロタウイルス胃腸炎は、小児急性重症胃腸炎の原因の第1位で、受診した10人に1人が入院する、との報告もあります。が、ロタウイルス胃腸炎の重症化は、ワクチン接種によって防ぐことができます。以上のことを踏まえ質問致します。

- ① ロタウイルスワクチン接種についての考えをお聞かせください。
- ② 任意接種であるため、子育て世代にとって経済的負担が重いと考えますが、子育て支援の観点から助成される考えはございますか。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	家庭教育支援チームについて
質疑・質問の要旨	
家庭教育は、すべての教育の出発点であります。しかしながら近年、都市化や核家族化、地縁的つながりの希薄化等を背景として、家庭教育が困難になっているとの指摘がなされるなど、社会全体による家庭教育支援の必要性が高まっています。こうした状況を踏まえ、文部科学省では、平成20年度より、すべての親が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域人材を活用した「家庭教育支援チーム」を核として、孤立しがちな保護者や仕事で忙しい保護者など、学習機会の確保が難しい保護者への支援を行ってきました。 また、文部科学省では、平成23年度に「家庭教育支援の推進に関する検討委員会」を開催し、平成24年3月に「つながりが創る豊かな家庭教育」の報告書を取りまとめました。その中で、支援が届きにくい家庭に対して、地域人材をを中心にきめ細やかな活動を組織的に行う仕組みを一層進めていくことが重要であり、家庭教育支援チームの体制をつくり、地域課題に応じた柔軟な取組が大切との提言を受けています。 本提言も踏まえて、平成25年6月に閣議決定された第2期教育振興基本計画でも、「家庭教育支援チーム」型の支援を促進すること等が記載されています。 本年2月時点で、532の家庭教育支援チームが活動しています。今後、家庭教育支援チームによる支援を更に普及し、より効果的な取組を促進する必要があると考え、以下の質問を致します。 1、家庭教育支援の推進についてお尋ねいたします。 家庭教育は、子供に基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図る上で、重要な役割を担うものです。教育基本法では、国及び地方公共団体の責務として、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供など、家庭教育を支援するための必要な施策を講じることを規定していますが、本市の取組についてお聞かせください。 2、家庭教育支援チームについて、どのように把握されておられますか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成 28 年 9 月 5 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

竹内ひろみ



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成 28 年 9 月 5 日
午後 5 時 15 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	子どもの貧困対策とひとり親家庭の支援について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番 号	質疑 ・ 質問事項
1	子どもの貧困対策とひとり親家庭の支援について
質疑・質問の要旨	
近年、子どもの貧困問題が深刻化しています。今年7月に厚生労働省が公表した「平成25年度国民生活基礎調査の概況」によると、平成24年の時点で、17歳以下の子どもの貧困率は16.3%、その内、大人が一人の世帯の子どもの貧困率は54.6%と、いずれも過去最高となっています。	
このような状況の中、国では、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が平成25年6月に可決され、平成26年1月に施行されました。	
平成25年8月「社会保障審議会児童部会ひとり親家庭への支援施策のあり方に関する専門委員会」の「中間まとめ」で現状と課題が指摘され、ひとり親家庭支援施策の見直しがされました。支援施策全体についてされた主な課題と見直しは次のようなものです。（「ひとり親家庭等の支援について」厚労省一平成27年9月一より）。	
・各家庭の課題を把握・整理し、適切な支援メニューにつなげる相談体制が不十分 ⇒ 支援メニューを組み合わせる総合的・包括的な支援を行うワンストップの相談窓口を構築する。 ・地域により支援メニューにばらつきがあり、支援施策が知られず、利用が低調 ⇒ ニーズを踏まえた自治体での支援メニューの計画整備、支援施策の広報啓発活動を強化する、等。	
さらに、平成26年8月「こどもの貧困対策に対する大綱～全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指して」が定められました。	
このように、国では、子どもの貧困を解決するための理念が明文化され、方針も指し示されました。しかし、具体的な方策や国の姿勢としての予算については種々の問題が指摘されています。	
奈良県では、国の法律制定を受けて、今年3月「経済的困難及び社会生活上の困難を抱える子どもを支援する奈良県計画」が策定されました。同計画の中で、奈良県における経済的困難等を抱える子どもの状況について実態調査結果が報告されていますが、ひとり親世帯については次のように述べられています。	
「ひとり親世帯の父及び母の約9割が就労しているものの、年収が200万円未満の世帯が51.1%（母子世帯にあっては54.4%）を占めており、これらの世帯	

の子どもは、約8,000人で児童人口の4%となっています。」

本市においては、平成27年3月「子ども・子育て支援事業計画」が策定され、その中で、児童人口の推移、婚姻・離婚の動向なども分析されています。それによれば、児童人口は婚姻件数が減少傾向にある一方、離婚件数は増加傾向にあります。（平成24年度171件：前年度比＋15件）。

また、平成27年12月の「生駒市第5次総合計画・後期基本計画」において、子育て支援（重点分野）に、ひとり親家庭の経済的支援、自立支援促進が掲げられています。このように、本市においても、ひとり親家庭への支援が重要視されています。

本市でも、子育てを支援する様々な施策が行われていますが、支援を必要とする家庭に真に必要な支援が届き、子どもにとって十分な助けとなっているかという点での検証が必要ではないかと思われます。

奈良県計画の「計画策定の趣旨」でも述べられているように、生活の困窮は決して特別な世帯に起こるものではなく、介護、失業、ひとり親になることをきっかけに、誰にでも起こりうる課題といえます。まして、困難な環境に陥った子どもは、自ら助けを求める声を上げたり、支援のための制度を使いこなすことは困難です。支援を必要としている子どもに、しっかりと支援の手が届く体制づくりが今こそ求められています。

子どもの貧困対策、中でも、ひとり親家庭への支援が重要性を増していることから、ひとり親家庭支援の施策を中心に、以下の質問をします。

1. 市は「第5次総合計画・後期基本計画」で、「ひとり親家庭の経済的支援、自立支援促進」を掲げていますが、この背景には、ひとり親家庭の増加と貧困問題があると思われます。市の子どもの貧困状況、ひとり親家庭の実数、経済的状況などは把握されていますか？
2. 現在、市はひとり親家庭に対してどのような支援をしていますか？ また、上記の「総合計画」見直して、ひとり親家庭の支援促進が「行政の4年間の主な取組」に掲げられていますが、今後どのように推進していく方針ですか？
3. 上記の「社会保障審議会児童部会」の指摘にあるように、支援が真に必要なとする家庭に届くためには、各家庭の課題を把握・整理し、適切な支援メニューにつなげる相談体制―支援メニューを組み合わせる総合的・包括的な支援を行うワンストップの相談窓口の構築が必要であると思われますが、この点での市の現状、今後の方針はどうなっていますか？
4. 奈良県の計画策定を受けて、市は今後どのような取組を考えていますか？

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成 28 年 9 月 6 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

恵比須 幹夫

印

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成 28 年 9 月 6 日
午前 11 時 55 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	発達障害者支援法の改正と対応について
2	ナラ枯れ対策について
3	産業廃棄物の適正処理について
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること

番 号	質疑 ・ 質問事項
1	発達障害者支援法の改正と対応について
質疑・質問の要旨	
発達障害者支援法が施行10年を経て大幅に見直され改正、平成28年5月に成立し8月1日から施行されました。 改正法に照らし、以下お聞きします。 (1) 改正法の第5条では、市町村の責務として発達障害の疑いのある場合の支援として、保護者への継続的な相談、情報提供及び助言などが明記されました。発達障害者支援の第一歩となる「早期発見」に関する取り組みの現状及び今後必要な手立てについてどのように考えるのか、お聞かせ下さい。 (2) 改正法の第8条では、発達障害児に対する個別の教育支援計画の作成、個別の指導に関する計画の作成の推進、いじめの防止等のための対策の推進——が盛り込まれています。市としての今後の対応をお聞かせ下さい。 (3) 改正法の第2条の2（基本理念）では「発達障害者の支援は、個々の発達障害者の性別、年齢、障害の状態及び生活の実態に応じて、かつ、医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関及び民間団体相互の緊密な連携の下に、その意思決定の支援に配慮しつつ、切れ目なく行われなければならない」とあります。 今年度、本市においては「子ども・若者育成支援推進法」を根拠法とする（仮称）生駒市子ども・若者支援ネットワークの設置準備が進められています。ニート・ひきこもりは、発達障害への無認識が多くケースで背景となっている、との専門家の指摘もあります。同支援ネットワークとの連携の在り方について、考えをお聞かせ下さい。	

番号	質疑 ・ 質問事項
2	ナラ枯れ対策について
質疑・質問の要旨	
(1) 生駒市においては、平成26年7月頃から山林におけるナラ枯れの被害が顕著となり、平成27年末には27ヘクタールまで被害が拡大。平成28年に入っても被害拡大の勢いは衰えず、山間部でまだらに広がる赤茶けた被害木が目につきます。現時点で把握されている被害状況についてどのように分析されているのか、お聞かせ下さい。 (2) ナラ枯れ被害に関する現状の対策について、以下お聞きします。 ①市道沿いの被害状況はどのように把握しているのか。 ②市道沿いや民家隣接の民有地における被害木については、土地所有者の了解を得て専門家による倒壊リスク診断を実施することが望ましいと考えます。見解をお聞かせ下さい。 ③倒壊リスクの高い被害木は、ナラ枯れ被害防除事業の補助金を積み増し、伐採を促進することも一案かと考えます。見解をお聞かせ下さい。 ④県道、国道沿いで発見されたナラ枯れ被害木について、市民の安全確保の観点から、迅速に県へ情報提供を行い、連携していくことが望ましいと考えます。見解をお聞かせ下さい。 (3) ナラ枯れ被害の拡大により、地域によっては水源涵養や土砂流出防止など森林の機能低下が危惧されます。関連して、以下についてお聞きします。 ①土砂災害警戒区域（イエローゾーン）、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）とナラ枯れ被害の分布に関する地図上の重ね合わせ作業の進捗についてお聞かせ下さい。 ②ナラ枯れ被害が顕著な土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域に居住されている市民の皆さんへの注意喚起はどの程度なされているのか、お聞かせ下さい。	

番号	質疑 ・ 質問事項
3	産業廃棄物の適正処理について
質疑・質問の要旨	
(1) 建設工事で発生する産業廃棄物の収集運搬・処分の委託にあたっては、廃棄物処理法の規定により元請業者が排出事業者となります。市発注工事では、発注先の建設業者に排出事業者責任が生じます。この点を踏まえ、以下お聞きします。 ① 廃棄物処理法では、排出事業者が産業廃棄物の処理の状況を確認する旨、努力義務として規定されています。現状、発注者としてどのような方法で確認されていますか。 ② 建物解体をともなう工事の場合、非飛散性アスベスト建材の使用の有無及び処分方法についてどのように確認されていますか。 (2) 機器更新等の業務を委託する際、ともなって排出される使用済み機器等は、市が排出事業者となり収集運搬業者、処理業者とそれぞれ2者契約を結ぶことが望ましいと考えられます。従来、同様の業務委託の場合、どのような対応であったのか、お聞かせ下さい。 (3) 道路や公園の維持管理業務で回収した残置物や不法投棄物等の処理にあたって市が排出事業者位置付けられます。現状の対応についてお聞かせ下さい。	

平成28年9月6日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 殿

生駒市議会議員

樋 口 清 士



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

 平成28年9月6日
 午後1時00分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	指定管理者制度の運用について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	指定管理者制度の運用について
質疑・質問の要旨	
生駒市においては平成 18 年 4 月より指定管理者制度が導入され、現在、福祉施設、生涯学習施設、体育施設、駐車場、駐輪場、都市公園、病院等の各施設の管理運営に係る 17 件の協定が結ばれている。 指定管理者制度が導入されて以降、議会において管理運営状況の点検評価やモニタリングの必要性が指摘され、平成 24 年度には企画総務委員会において指定管理者制度について調査が行われ、指定管理者評価の在り方について提言された。 このような中で「指定管理者制度に関する指針（平成 27 年 8 月改定）」において、指定管理者制度を導入している施設においては、原則としてモニタリングを実施することが明記され、平成 25 年度以降、一部の例外を除きモニタリングが実施されている。 今後は、モニタリングが形骸化することのないよう、PDCA サイクルの一環として実施され、各施設の適正かつ効率的な運営、サービス水準の維持向上に繋がる仕組みとして確立されることが求められる。 このような問題意識から、モニタリングを中心として指定管理者制度の運用について以下に質問する。 ①現状におけるモニタリングの手順、実施状況はどのようなになっているのか。その中で、募集要項・仕様書、応募に際しての提案書、年次事業計画、年次事業報告書、利用者アンケート調査結果、管理運営評価シートはどのように活用されているのか。また、他に活用している資料等はあるのか。 ②指定管理者制度を導入している各施設の管理運営に際して、その成果目標や評価基準をどのように設定しているのか。 ③モニタリングを実施するに際し、どのような課題があると認識しているのか。 ④モニタリングの実施によりどのような成果を得たと認識しているのか。また、今後どのような成果が得られると期待しているのか。	

平成28年 9月 6 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員

久保 秀徳



發 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成28年9月6日
午後1時33分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	義務教育費無償化の拡充と当面の負担軽減措置について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	義務教育費無償化の拡充と当面の負担軽減措置について
質疑・質問の要旨	
憲法26条の義務教育費の無償化の理念を受けて、授業料の無償化が実施されました。その後、学校の教科書は、昭和38年から学年進行方式で暫时无償化がすすめられ、昭和44年に全国の小中学校で無償化が実現。しかし、学校給食費や副教材費、修学旅行費などはいまだ保護者の負担になっています。 国や自治体は、さらなる義務教育費の完全無償化に向けての真剣な取り組みが求められています。 義務教育を実施する自治体には、お金のあるなしで教育に差が生じないように、どの子ども等しく教育を受けることができる環境づくりが求められます。子どもにとって義務教育課程での教育は、人格形成の過程として大切な役割を果たします。個人の持つ可能性の芽を育てる大事な時期でもあります。 一人ひとりの子どもは、それぞれ顔もカタチも違うように、さまざまな経済的・社会的違いがあり、時としてそれが障害にもなり、その教育に差が生じないよう細心の配慮も欠かせません。 長引く不況と収入の低下で、家計の支出は手控えが進み、せめて子どものためにはと負担をする。教育費の家計に占める割合は、重くのしかかってきています。教育費の負担が少子化の一因とも言われています。 子どもがおかれている現実にも大きな変化が表れてきています。親の働き方の不規則・不安定化は、子どもたちの生活にもさまざまな影響を与えています。1日の中で唯一決まった時間にみんなと食事ができるのは「学校給食」という子どもたちの現状も一方で現れてきています。 そんな中で、義務教育費の無償化の拡充、父母負担軽減に向けての自治体の取り組みが喫緊の課題になってきています。 以上の課題を踏まえて以下の点について質問します。 一、 今年6月策定された生駒市教育大綱では、その方針の柱に、『教育を通じた「ひと」づくりにより、生駒の「まち」のさらなる活性化につなげていく』とありますが、どの子にも等しい教育を保	

障して、子どもたちの個性豊かな成長を支えるための教育について、どのように考えますか。

- 二、 学校給食費の無償化など、教育費の父母負担軽減が、自治体のその他独自の政策的ねらいと合わせて全国ですすめられてきています。

市長は、自身のホームページの中で、「少子高齢化社会を生き抜くには、体力のあるうちに、先手の対策、他の自治体ではやっていない対策を進めることが必要」としています。他市に先駆けて、教育費の父母負担軽減をはかり、若者層の居住を促進することは「先手の対策」にならないでしょうか。

- 三、就学援助制度の改善と拡充について

- ・就学援助制度の周知・案内はどのように行っているのか。
- ・国の指針として新たにクラブ活動費や生徒会費、PTA会費などが助成対象に加わりましたが、これへの検討はされましたか。
- ・新入学児童生徒学用品費は他の種目の給付と同時に入学の数か月後になっています。同給付の趣旨に合わせた、入学前の給付について検討されましたか。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成28年9月6日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

浜田 佳資 (印)

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成28年 9 月 6 日
午後 2 時 36 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	学研高山地区第2工区まちづくりの進め方について
2	交通費助成制度の検討について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	学研高山地区第2工区まちづくりの進め方について
質疑・質問の要旨	
学研高山地区第2工区に関して、学研高山地区第2工区まちづくり検討有識者懇談会の第1回が、さる8月31日に開催された。この懇談会の構成メンバーは明らかにされているが、懇談会そのものは非公開で行われている。 この懇談会は、今年2月に示された「学研高山地区第2工区の将来のあり方」によると全体構想（土地利用計画）、事業手法、事業主体、事業採算性などについて検討するために設置し、それは、来年度に予定している全体構想（土地利用計画）素案のとりまとめへとつながるものであり、「意見又は助言を求めるため」とは言え、重要な位置づけがされ、事実上、この場で大枠が決まると言っても過言ではないものとする。 そこで、この検討有識者懇談会について次の点について質問する。 1. 検討有識者懇談会は、なぜ非公開なのか。公開に変更する考えはないか。 2. 検討内容の情報を、市民にどのように、また、どの程度公開するか。 3. 今後の検討予定、スケジュールとどのような視点を軸に検討され则认为るか。市としての特に検討して欲しい点は何か。 4. この問題は、地元高山の方々はもちろん、市全体に大きな影響を与えるものであるから、より広範な市民の声を反映させることが必要と考えるが、それはどのように行う考えか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番 号	質疑 ・ 質問事項
2	交通費助成制度の検討について
質疑・質問の要旨	
交通費助成制度については、昨年度、今年の1月17日のタウンミーティングにおいて、市から「超高齢社会に対応可能な交通費助成制度及び高齢者福祉施策のあり方について」が提示され、その中で、事実上の廃止とも言える内容となっていたことから、同制度を利用されている高齢者からの反対の意見等が出された。 その後、上記「あり方」を基本的な方向とし、2年をめどに結論を、との趣旨の答弁があり、それを踏まえると、この秋が重要であると考え、次の質問を行う。 1. 現在実施している「生駒市の高齢者福祉施策に関するワークショップ」との関係はどうか。 2. 市の検討の進捗状況はどうなっているか。 3. 市民、とりわけ直接影響を受ける高齢者の意見等をどう集約していくのか。昨年度、タウンミーティングを1回実施したことで十分と考えているのか。 4. マニフェストに書いてある、2年以内に結論を得る、に拘るのかどうか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成28年 9月 6日

生駒市議会議長
中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員
塩見 牧子 (印)

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成28年 9月 6日
午後2時55分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	生駒山麓公園の指定管理業務等について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番 号	質疑 ・ 質問事項
1	生駒山麓公園の指定管理業務等について
質疑・質問の要旨	
生駒山麓公園の指定管理業務について、6月定例会の一般質問や7月22日の都市建設委員会、6月24日、7月22日の市長のブログ「市長日記」において、なお不明が残る点、疑問点について問う。 1. 社会福祉法人青葉仁会の会議において、食品加工と都市公園法との関係に関して生駒市と協議した結果、公園内での食品加工が可能になっている旨の発言があったことを6月定例会で紹介し、その真偽について調査するよう求めた。7月22日にはどの時点での協議であるのか不明であるとのことだったが、このような協議があったことは事実なのか。都市公園内に食品加工場を設置することについて、市と指定管理者との間でどのような協議があり、誰がどのような根拠をもってそれを可能と判断したのか。協議に入っていた人物、日時、場所もわかるよう具体的な説明を求める。 2. 7月22日の都市建設委員会において、奈良市との協議の中で、便益施設に福祉事業の指定をかけることで都市公園内でも福祉事務所の設置が可能であると解釈をいただいたとの答弁があったが、設置可能かどうかの判断、決定権は公園設置者である生駒市ではなく奈良市にあるのか。またその解釈の根拠について奈良市からどのようにお聞きしているのか。 3. 平成26年度のレストラン・厨房等の改修工事及び設計業務において、建築確認はいつ誰がどのように行ったのか。その際、加工場として用途変更が必要との認識はなかったのか。 4. 7月22日の都市建設委員会において、大量の加工食品が公園外に出荷されていたことが判明し、市長は改善させると答弁したが、指定管理者に対してどのような措置をしたのか。 5. 冬場は来場者数が少ないが就労支援としての訓練の必要上、ピザ等を作る必要があったということを答弁や市長のブログで述べられているが、実際には来場者数が多い夏場にも外部への販売額は増えている。これをどのように分析しているのか。また、アヒージョソースや黒豆といった単品で注文できないものも含めて40万「食」とカウントすることの妥当性についてどう考えているのか。	

か。

6. 平成 26 年 8 月に社会福祉法人青葉仁会の「ポラーノ広場生駒山麓公園事業所」、平成 27 年 4 月に「デリカテッセンイーハトーヴ生駒事業所」が、それぞれ奈良市内の「ポラーノ広場」「デリカテッセンイーハトーヴ」の従たる事業所として開設されているが、生駒市と奈良市、青葉仁会との間でいつ、どのような協議を経て従たる事業所として開設することになったのか。
7. 平成 26 年 8 月の開所から平成 28 年 8 月までの月ごとの障害福祉サービスの全体の利用人数と市内利用人数、利用総時間、支援員の配置数、就労支援プログラムにおける調理、加工品目と数量を、就労支援形態別、事業所別にお答えください。
8. モンベルストア・ビジターセンター建設に向けて、市は平成 25 年度から 27 年度の間、関係機関に対してどのような補助金をいくら取ろうと試みたのか。最終的に平成 27 年 7 月に補助金の交付を辞退したと把握しているが、撤回にあたって指定管理者との間でどのような協議があり、また撤回が就労支援に及ぼす影響について指定管理者との間で、また庁内でどのような協議や議論があったのか。
9. 奈良県が 6 月 28 日に青葉仁会に調査に入った報告書によると、市から指定管理者の依頼を受けたが 2 回まで断り 3 回目に引き受けたとある。3 回の依頼は、それぞれいつ行われ、1 回目、2 回目に断られた理由、また 3 回目に承諾されたのは新たにどのような事由が生じたことによるのか、お答えください。
10. 7 月 22 日の都市建設委員会において収支報告書の精査を依頼したが、
 - ・レストランの障害福祉サービス費収入が計上されていないが、いくらか。
 - ・レストラン会計における支出の人件費は「法人本部からの派遣職員に対するもの」との回答であったが、業務内容はどのようなものか。
 - ・野外活動、アスレチック事業で人件費が計上されていないのはなぜか？
 - ・公園内において行われている指定管理業務、自主事業それぞれに従事している職員数（正職員、アルバイト、パートすべて）と職員それぞれの給与等の会計上の出所と金額をお答えください。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。